

京都教育大学

平成 20 年度 修士論文

学校教育における保健室の機能と位置との関連性の研究

教科教育専攻 保健体育専修

石塚 智恵子

指導教員 井上 文夫

指導教員 井谷 恵子

学校教育における保健室の機能と位置との関連性の研究

指導教官 井上 文夫

指導教官 井谷 恵子

教科教育専攻 保健体育専修

06506 石塚 智恵子

目次

1. はじめに	2
2. 研究方法	4
1) 質問紙調査	4
2) 校舎平面図調査	4
3) インタビュー調査	5
4) 統計解析	7
5) 倫理的配慮	7
3. 結果	7
1) 質問紙調査	7
2) 校舎平面図調査	12
3) インタビュー調査	13
4. 考察	17
5. まとめ	29
6. 謝辞	31
7. 参考文献一覧	32
8. 図表	34
9. 資料	51

1. はじめに

保健室は、学校保健法第 19 条および学校教育法施行規則第 1 条に定められた学校内の施設である。学校施設は、一度建築されると何十年という長い歳月にわたり維持管理され、使用される。猿田¹⁾は、「全国の小中学校で戦後建築された RC 構造の学校は、全国で建築後 30 年を経過している建物が 18%、20 年を経過しているものが 39%あり、全国的には改築の時期を迎えている。この事については、建築学は勿論、教育学や心理学分野での研究は進められているが、学校保健分野における研究は進んでいないのが現状である」と述べている。

京都市では、平成 4 年度（1992年度）から少子化を主な理由として、平成9年度（1997年度）までの間に、30校の小学校が統廃合され、9校の統合校が新設された。さらに、平成19年度（2007年度）には、下京区内の5校（中学校）が統合され、下京中学校が新設された。また、平成22年（2010年）には同じく下京区内の3小学校が、翌23年（2011年）には、東山区内の中学校2校と同小学校5校計7校が、小中一貫校として新設統廃合されることが決定している。さらに平成20年（2008年）11月には、南区の小学校3校、中学校1校が市内2校目の小中一貫校として新設されることが発表された。2011年小中一貫校として、新設される校舎の建築にあたり、保健室の位置決定に際しては、筆者を含む統廃合校7名の養護教諭の意見は、反映されたとは言い難いのが実状である。

文部科学省では、平成 20 年（2008 年）6 月 16 日に少子化を主な理由として公立小中学校の統廃合を促進する方針を固め、中教審に審議を要請している。他府県では、PFI 方式の民間参入型方式や新しい設計建築による学校が建設されている。²⁾

このような学校建築の変革期において、養護教諭の視点からの共通した保健室の位置評価の基準を示すことができれば、新築、改築時に根拠をもって保健室の位置を評価し提案することが可能となる。筆者の調査した範囲では、保健室を経営する現職養護教諭自らの手による、保健室の位置についての研究はこれまで行なわれていなかった。

白石ら³⁾は、小学校における保健室の位置を調べる事により、その学校の教師集団が保健室をどう捉えているかが明らかになるのではないかと考え、校舎平面図（〇市小学校224校の校舎平面図）を参考に小学校における保健室の位置を調べている。しかし、この研究では、質問紙の内容に、「保健室の位置を養護教諭がどのように捉えているのか」という調査項目がないため、この点が明らかにされていない。また、養護教諭の職務内容をN市の幼・小・中学校の養護教諭57名を対象として、質問紙調査している。「養護教諭の職務内容の現状と学校における保健室の位置が適合しているかについて検討を加えた」としているが、平面図調査は小学校に限定し、質問紙調査は幼・小・中で実施している。白石ら³⁾の研究において、量的にも質的にも多いと感じている職務の1位が、校種間で異なることが明らかになり、職務内容については、校種別に調査する必要性が示唆された。また、小学校の養護教諭の職務内容の現状と小学校における保健室の位置が適合しているかについては、明らかにされておらず、調査項目の「養護教諭の職務内容」で例示した11項目を職務内容とした根拠についても示されていない。

このため筆者の研究では、保健室の機能と位置の評価との関連性を明らかにするために、保健室の機能としては、日本学校保健会の「養護教諭の専門性と保健室の機能を生かした保健室経営の進め方」⁴⁾から保健室の機能の9項目を、保健室の位置の評価基準としては

「文部科学省の小学校施設整備計画」⁵⁾を用いて、検討した。

各校におおよそ1名配置である学校社会の少数者である養護教諭にとって、各校の保健室の位置を評価する「共通した評価基準」を持つことは、養護教諭による保健室の位置の評価に価値を付与するばかりでなく、一層充実した教育的機能を保健室が果たすために、大きな意味を持つと考えられる。

2. 研究方法

1) 質問紙調査

2007年度4月現在、京都市立小学校に勤務する養護教諭194名全員を対象とし、2007年7月9日～31日までの間に、郵送にて質問紙調査を依頼した。調査内容は、「調査対象者の属性」についての質問5項目、「勤務校の概要と児童の保健室利用状況等」についての質問8項目、「勤務校の保健室の概要」について5項目、「歴任校の保健室の概要」について9項目、「保健室の機能と位置の評価について」3項目、「自由記述欄」の構成とし、無記名で回答を依頼した。さらに、「保健室の位置」を評価する場合は、「文部科学省の小学校施設整備計画」⁵⁾より13の評価基準を評価項目として活用した。

2) 校舎平面図調査

①調査対象の選定方法

質問紙調査より、適切評価校として学校名が上がった51校の内、複数回(2回以上)学校名があがったところは、12ヶ校(23.5%)であった。不適切評価校として学校名が上がった49校の内、複数回(2回以上)学校名があがったところは、6校(12.2%)であった。これらの中から、平面図が入手できた適切評価校9校と不適切評価校5校の合計14ヶ校を

調査対象とした。

②調査の方法

各校より入手した平面図の10校は、1/600縮尺で描かれており、各校の保健室の長径をノギスで測定したところ、ほぼ一致したため、長径を1単位とした。縮尺の明記がない、4ヶ校の平面図については、保健室の長径を1単位として換算した。すなわち、保健室から各施設（職員室、運動場、体育館、トイレ、プール、相談室）まで、平面図上の通常移動経路を保健室の長径を単位として換算した。階段は、0.5単位とし、保健室が運動場に面している場合、職員室に隣接している場合も、間隙分として0.5単位とした。置き換えられた、これらの値を適切評価校と不適切評価校で比較を行った。

③その他の調査項目と方法

「保健室が職員室等の設置されている管理棟の中に含まれているかどうか」「保健室から運動場が観察できるかどうか」について比較検討した。校舎建築年度は、奥野⁶⁾の文献を参考とした。

3) インタビュー調査

①調査対象の選定と目的

質問紙調査の結果、複数（2名以上）が、保健室の位置が不適切であると評価した6ヶ校の内、4名の調査協力者が得られたA校（表19・No12）勤務経験者を調査対象とした。4名の養護教諭が、A校の保健室の位置をどのように評価するのか、評価者による「評価の観点の類似点」「相違点」の背景について検討した。

②インタビュー内容

以下の5点について質問し、回答を得た。

⑦A校の保健室の位置は「不適切」として複数の回答がありましたが、あなた自身のご意見をお聞かせください。

⑧今回の質問紙調査では、保健室の位置を評価する場合の13の評価基準を設けましたが、A校を当てはめてみた場合、不適切と判断する基準はありましたか。また、ない場合は、他の基準がありましたか。

⑨子どもたちにとってA校の保健室の位置の影響はありましたか。

⑩教職員や保護者にとってA校の保健室の位置の影響はありましたか。

⑪保健室の機能を発揮するために、具体的に位置の影響はありましたか。

③分析方法

4名のうち、2名は、面接内容をテープに録音し、逐語録をおこした。他の2名については取材メモから回答を記述し、川喜多⁷⁾、宮内⁸⁾らによるKJ法の手順にのっとり、一次資料を作成した。会話の順序に応じて番号をつけ、文意を損なわないように配慮しながら文末等の表現を修正し、その内容を1枚のカードにし、2次資料として、合計40枚のカードを作成した。そこから同じ内容や似た内容のカードを集め、小グループを作り、そのグループに小見出しをつけた。小見出しのついたグループ間の関連性を考え、さらにグループ編成を繰り返し、そのグループに大見出し【 】をつけ、グループ間の因果関係を考えていった。このような手順の上、A校勤務経験者4名の保健室の位置評価の観点の背景をKJ図解に表した。抽出、作成した2次資料は、文中では、子見出し[]、大見出し【 】として表記し、逐語録の原文は、「 」で表した。回答者を表すアルファ

ベットと会話順の番号を文末に表記した。

3) 統計解析

統計解析は、統計パッケージ SPSS11.5 for Windows を用いた。クロス表の検定には χ^2 検定、順位相関係数には、Spearman の検定を用い、 $p < 0.05$ を有意とした。

保健室の位置の 13 の評価基準については、因子分析（主因子法・バリマックス法）を行い、各因子ごとの合計得点と「勤務校の保健室の位置の評価」、「保健室の機能」、「年齢階級」「勤務校数」についてノンパラメトリック検定（Kruskal-Wallis）を行った。2 群間の平均値の差の検定には、連続数の場合は t 検定を、非連続数の場合は、ノンパラメトリック検定（Wilcoxon の順位和検定）を行った。

4) 倫理的配慮

質問紙調査については文書により、インタビュー調査については口頭により、本調査結果を本研究以外の目的に使用しないこと、匿名性を保持することを説明し、同意を得た上で実施した。

3. 結果

1) 質問紙調査

①回答者と勤務校の概要について（表 1）

回答は、194 名の小学校養護教諭のうち 97 名から得られ、回答率は、50%であった。年齢分布は、20～29 歳 12 名（12.4%）、30～39 歳 13 名（13.4%）40～49 歳 43 名（44.3%）、50～59 歳 28 名（28.9%）60 歳以上 1 名（1.0%）で、平均勤務年数は、20.3 年 $\pm$ 9.3 年（平均値 $\pm$ 標準偏差）（最小 1 年～最大 34 年）であった。1 人配置は、83 名（85.6%）、複数配

置は14名(14.4%)であった。校種の経験は、小学校のみが58名(59.8%)、次いで小・中の経験が者35名(36.1%)であった。

現在までの勤務校数は、 3.7 ± 1.9 校(平均値 $\pm$ 標準偏差)(最小1ヶ校～最大8ヶ校)、勤務保健室数は、 3.7 ± 2.1 室(平均値 $\pm$ 標準偏差)(最小1室～最大10室)であった。

勤務校の在籍児童数は、 403 ± 235 人(平均値 $\pm$ 標準偏差)(16人～1007人)で、育成学級は、90校(92.8%)に設置されていた。

児童用に、「保健室利用の決まりを設けている」は、54校(55.7%)で、ないところは、32校(33.0%)、その他は、8校(8.2%)であった。利用児童数は、「けが」による来室では「1日平均6～10人である」が最も多く35校(36.1%)、「体調不良」による来室では「1日平均6～10人である」が39校(40.2%)と最も多く、「相談」を理由とした来室では、「1日平均5人以下である」が最も多く47校(48.5%)であった。(表2①) また、在籍児童数と「けが」,[体調不良]の来室児童数とは、相関が見られたが、「相談」の来室児童数とは相関がなく、「けが」と[体調不良]の来室児童数の間には、有意な相関が見られ、[体調不良]と「相談」の来室児童数の間にも、弱い相関が見られた。 $(P < 0.00)$ 。(表2②)

②保健室の位置について

保健室は、すべての学校で1階に設置されており、保健室が、職員室と同じ建物内にあったのは、72校(74.2%)、保健室と職員室の階が違っていたのは、10校(10.3%)であった。(表3)

現在の勤務校の保健室の位置の適切評価は、「適切である」41校(43.2%)、「どちらともいえない」28校(29.5%)「不適切である」26校(27.4%)であった。(表4)

保健室と職員室が同じ建物にある場合、「適切である」との回答が多く、違う建物に保健室がある場合は、不適切であるという評価が多く見られた ($P<0.01$)。(表5) さらに、保健室と職員室の階が別の場合は、「不適切である」という評価が多く見られた($P<0.01$)。

(表 6)

歴任校の保健室の位置の評価は、「過去適切と評価した保健室あり・過去不適切と評価した保健室なし」が 12 名 (19.0%)、「過去適切と評価した保健室あり・過去不適切と評価した保健室あり」が 24 名 (38.1%)、「過去適切と評価した保健室なし・過去不適切と評価した保健室なし」が 8 名 (12.7%)、「過去適切と評価した保健室なし・過去不適切と評価した保健室あり」の 19 名 (39.2%) であり、この 19 名は、歴任校のすべての保健室の位置が不適切であったと回答した。(表 7)

保健室に隣接している施設としては、主たる入り口側の反対側に、子ども達が遊ぶ屋外の施設、運動場 (32.0%) , 中庭・校庭 (27.3%) などが隣接していた。保健室が職員室の隣、あるいは向かいに位置しているところが 9 校、育成学級に隣接しているところが 1 校、普通教室に隣接しているところが 1 校であった。保健室に隣接する有人施設は、10 校 (10.3%) に見られ、その他は、各校それぞれに異なり、共通した傾向は認められなかった。

(図 1)

13 の評価基準 (表 8 参照) のうち、「保健室の位置」の評価基準の重要度の割合は、1 位:自然環境がよい、2 位:職員室が近い、3 位:運動場や体育館との連絡がよい、4 位:休み時間の子ども達の姿が観察できる、5 位:トイレが使いやすいであった。(表 9)

逆に重要度の割合が少ない評価基準は、1 位:相談室に近い、2 位:普通教室に近い、3

位：プールとの連絡がよい，4位：救急車が近づきやすい，5位：児童が日常移動する時，目にとまりやすいであった。（表 10）

さらに 13 の評価基準を重要度 1 位から 5 位までランキングした結果，評価基準の重要度の割合の上位にはいっていなかった，「⑩教職員が日常移動する時，立ち寄りやすい位置」「⑪教職員が日常移動する時，児童の利用状況が目にとまりやすい位置」がそれぞれ 3 位と 5 位にあがっていた。（表 11）

育成学級設置校の養護教諭は，「職員室が近い」（ $P=0.017$ ）（表 12①）「教職員が日常移動するとき，児童の利用状況が目にとまりやすい」（ $P=0.027$ ）（表 12②）という評価基準を重要と考えていた。また，勤務校数が多い養護教諭ほど，保健室と職員室が近接していることを重要と考えていた（ $P=0.015$ ）（表 13）が，中学校勤務経験のある養護教諭では，「職員室」「教室」との近接を重要と考えていない者が多い傾向が見られた。（ $P=0.052$ ， $P=0.021$ ）（表 14①，②）

13 の評価基準について主因子法により因子分析を行い，バリマックス回転を行ったところ，4 つの因子が抽出された。内容から，第 1 因子は『近接のニーズ』，第 2 因子は『教職員との連携』，第 3 因子は『子ども達の利便性』，第 4 因子は『子ども達との近接』と考えられた。（表 15①，②）因子内の各尺度の信頼性を見るため Cronbach の α 係数を求めた。

α 係数は，第 1 因子『近接のニーズ』の 3 問では 0.753，第 2 因子『教職員との連携』の 3 問では 0.626，第 3 因子『子ども達の利便性』の 3 問では 0.694，第 4 因子『子ども達との近接』の 2 問では，0.589 であった。

4 因子の各合計得点を，「勤務校の保健室の適切評価」「保健室の機能」「年齢階級」「勤務

校数」について比較（Kruskal-Wallis 検定）を行ったが、いずれにおいても有意差は見られなかった。（表 16①, ②, ③, ④）

③保健室の機能（職務に充てる時間の多い順）について

保健室の機能のうち、職務に充てる時間の多いものは、1 位は、「6. けがや病気などの児童等を休養させ、必要な救急処置を行う」57（60.0%）、2 位は、「5. 心身の健康に問題のある児童生徒等の保健指導、健康相談、健康相談活動を行う」24（25.3%）、3 位は、「1. 健康診断、発育測定などを行う」24（25.5%）であった。4 位は、「2. 個人及び、集団の健康課題を把握する」20（21.5%）、5 位は、「3. 健康情報の収集、活用、発信、管理等を行う」16（17.4%）、6 位は、「4. 疾病や感染症の予防と管理を行う」25（27.8%）、7 位は、「7. 児童の委員会活動を行う」21（23.3%）、8 位は、「8. 健康教育推進のための調査計画立案、調査、調査結果の活用、資料作成や保管等を行う」23（25.6%）、9 位は、「9. 組織活動の中心機関の役割を行なう」66（73.7%）であった。（表 17）

20 歳～39 歳代の年齢層の養護教諭の多くが、「けがや病気などの児童等を休養させ、必要な救急処置を行う」を 1 位に選択していた（ $P=0.021$ ）（表 18）のに対し、40 歳以上の選択は、約半数であった。

④自由記述による評価の理由分析

97 名の回答のうち、33 名（34%）から適切評価の理由記述が得られた。これらを表 8 の 13 の評価基準に当てはめ、適切評価の根拠を調査した。

適切と評価された保健室は、複数の基準「児童の利用（⑦・⑧）、教職員との連携（⑩・⑪）の 4 つの基準」が当てはまった。この 10 校の保健室は、管理棟や教室の中心部に配置

されていた。(n=33) (表 19)

97 名の回答のうち、37 名 (31.8%) から不適切評価の理由記述が得られた。これらを 13 の評価基準に当てはめ、不適切評価の根拠を調査した

また、不適切の自由記述の 37 校の内訳は、保健室と職員室の「設置階が違う」が 8 校、「棟が違う」が 9 校、「階も棟も違う」が 1 校、で合計 18 校。「職員室から遠い (離れている)」が 7 校。それらの合計は、25 校で 58.1%に達していた。その他は、「教室から遠い (離れている)」6 校、「運動場から遠い (離れている)」6 校、「その他」6 校であった。適切評価の自由記述と異なる点は、「職員室が遠い (保健室が孤立している)」「運動場が遠い・見えない」という理由のみで不適切と評価とし、評価基準が 2 つ以上重複 (重複回答校数は、7 校) することが少なかった。(n=37)

2) 校舎平面図調査

適切評価校 9 校 (No1～9)、不適切評価校 5 校 (No10～14) の概要を表 20 に示した。

①適切評価校について

適切評価校は、すべての保健室が職員室と同じ建物にあった。また、7 校の保健室が運動場に面していた。運動場には直接面しておらず、保健室から運動場が観察できない 1 校 (No9 校) は、コの字型の管理棟の中心に保健室がり、運動場には直接面していないもう 1 校 (No6) は、保健室が体育館に面し、その両隣に運動場とプールが設置されていた。

②不適切評価校について

不適切評価校については、3 ヶ校が、保健室と職員室の建物又は階が違っていた。1 校 (No12) は、保健室が職員室に隣接されていたが、運動場やプールから離れていること、

運動場が全く見えないこと、運動場が保健室を含む管理等及び校舎棟から階段を降りて使用されていた。また、保健室と職員室が同じ建物にある 1 校 (No14) は、保健室の上 (2 階) に職員室があった。さらに 1 校 (No13) の保健室は、特別教室棟に位置し、職員室とも 5 教室分 (保健室を 1 教室とすると) 以上離れており、運動場の様子が見えない位置にあった。

Wilcoxon の順位和検定では、適切評価校及び不適切評価校の保健室からの距離の換算値は、職員室、運動場、体育館、トイレ、プールには有意差は見られず、運動場のみ有意差が見られた。(P=0.012) (表 21)

建築年度は、「適切」「不適切」評価校間で有意差は見られなかった。(表 22)

3) インタビュー調査

A校勤務歴 4 名のプロフィールは、表 23 に示したとおりである。質問紙調査の結果、保健室の位置評価の 13 基準のうち、4 名が重要であると回答をした評価基準は、「職員室が近い」「教職員が立ち寄りやすい」の 2 項目であった。(表 24) また、保健室の機能では、4 名全員の回答が分かれた。(表 25)

A校勤務時の年齢はそれぞれ異なるが、勤務経験が 24 年以上、年代が 50 歳代前半から 60 歳代までという共通したプロフィールである。この中では、C 氏が、中学校勤務歴の後、初めて A 校で小学校勤務を経験した点がその他の調査対象者と異なる点であった。

A校勤務歴 4 名の保健室の位置評価の観点の背景

①【こどもの姿を保健室でキャッチしたい】

A校の保健室からは、「運動場が全く見えない。B11・C1」状況であり、[見えない運動場]

とした。次に、A校の保健室の位置は、「体育館を超えてその下に運動場があり、いざというときフォローがしにくい。A12」「プールが飛び地（民家を挟む）にあり、救急対応に問題がある。A5」「プールが離れていて、全く見ることはできない。C2」「保健室の機能を発揮するためには、ベストな位置ではない。A4」等の理由から、[保健室の機能が発揮できない位置]とした。

さらに「子ども達が、職員室に来る時（保健室の隣が職員室のため）以外は、保健室の前を通ることがないA13」「全校児童の昇降口が保健室の近くにあり、くつ箱を利用している姿は見えるが一瞬であるA16」「養護教諭の性質上、子どもの姿が見えないことはありえないので何とか生の子どもの姿をみようとするB4」から子どもの様子をつかみたいとする養護教諭の回答を集め[子ども達の様子をつかみたい]とした。さらに、「保健室の前を子ども達が通らないA15」を[保健室の前の児童の往来]とし、[利用しやすい保健室のための工夫]「来室の決まりを設けているT1」「保健室が本当に必要な子どものために、自分も保健室もあけているA2」など、養護教諭が子ども達が利用しやすい取り組みをしていた様子が把握できた。

これらからA校の保健室を【子どもの姿を保健室でキャッチしたい】という養護教諭の願いがある保健室とした。反面「保健室登校の子どもにとってはいい場所。みんながあまり出入りしない。A22」「子どものプライバシーが守られる。A23」「管理棟に教室がある子ども達は、保健室と反対側にある階段を利用し保健室の前は通らない。T15」[プライバシーが守られる]という評価があった。

②【そこなりの評価の理由】

A校の保健室は、職員室に隣接しており、「職員室に近い。A14」「担任と連携が取りやすい。B3」「担任は保健室の掲示板をよく見ている。A19」から、[職員室が横にある]と小見出しを付けた。さらに「A校の保健室の位置がとても悪いとは思わない。B1」「そこはそこなり。B2」から[そこはそこなり]の評価が得られた保健室とした。

③その他の観点の背景

[保健室がメインストリートにあること]に関しては、「子ども達が保健室へ行くことを担任がプラスに捕らえられるかどうかにも関係する。C4」「メインストリートに保健室があると、子ども達の様子がつかみやすいことが支持されていると思うが、学校全体で子ども達を見ていこうということに価値がおかれているのかどうかC5」という意見が出されていた。

その他の評価として、「トイレが離れている T10」という基準での評価があった。さらに、「一次予防的な介入が出来ない。C3」「常に子ども達をみることにより、気にかかる子どもの様子を垣間見、言葉かけや対応を増やしたりしている。B5」「保健室で定期的、継続的にグループ指導を実施した。D1」などを[一次予防の取組]とした。

「校舎の耐震工事のため半年間運動場の中のプレハブ仮設保健室ですごした C5」「旧保健室の上階に教室があった 6 年生には、逆にプレハブ仮設保健室の方が遠くなってしまった。」を[運動場の中の仮設保健室]とした。

また、その他に「前任校では、保健室から外に出てよく巡回していた。赴任直後は、いろいろ仕事が多くゆとりがないため、子ども達のところにでかけていく余裕がない。T6」

「年齢も関係するだろうか。A21」「年齢、学校事情、保健室経営によって保健室の位置評価は影響を受ける。A9」「赴任時の年齢と勤務歴（採用 5 年目 20 代後半で A 校に赴任し、

保健室の位置については考えもしなかった。D1)」を[その他の評価の観点の背景]とした。

(図 3)

3. 考察

本研究では、保健室がより一層、現代的な健康課題に取り組み、ニーズに即した教育的機能を発揮するためには、「保健室が、校内でどのような位置にあることが望ましいか」を追究してきた。このため、保健室が校内でどのような位置にあるときに、養護教諭が適切あるいは不適切と評価しているのかを、評価の基準、評価の観点、背景との関連から検討した。最終的にどのような基準を用いれば、保健室の位置を評価することができるのか、さらに追究した基準で、それぞれの養護教諭が保健室の位置を評価するため、この基準を用いることができるかを明らかにすることを目標とした。

「平成9年保健体育審議会答申」では、保健室の新たな機能⁴⁾として、「保健室に求められる機能は、社会の変化に伴い変化してきており、保健室は単に存在としての保健室というだけでなく、「機能する保健室」として期待されている」と述べている。

平成20年（2008）1月17日、中央教育審議会「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」（答申）が出された。この答申を受け、平成20年（2008）6月18日「学校保健法の一部改正」が公布され、半世紀ぶりに学校保健法が、「学校保健安全法」と名称を変え、平成21年（2009）4月1日から施行されることになった。改正される「学校保健安全法」で養護教諭は、現代的な健康課題解決に重要な責務を担い学校保健活動の中核的な役割を果たすと明確に示された。さらに保健室利用者との関連から養護教諭の行う健康相談活動がますます重要となると述べられている。

友定⁹⁾は、保健指導や健康相談を、保健室の「内」に取り込むという考え方をするので

はなく、学校の健康文化活動の充実をはかる空間構成の問題として捉え、保健室の機能を「外」に開かれたものと考えれば問題を「外」につなぐことで充実していくと述べている。養護教諭が、学校保健活動の中核的な役割を果たすために、「外」との連携を推進していくためにも、学校内での保健室の位置は、養護教諭の果たす保健室の機能に大きな影響を与えと考えられる。

白石¹⁰⁾は、「高等学校における保健室の位置についての研究」で、救急処置重視型と相談活動重視型では、保健室の位置に対する考えに差が見られたと述べている。斉藤ら¹¹⁾は、養護教諭の相談活動を校種間で比較調査した結果、学年が上がるに従って相談活動が有意に高くなっていた ($P<0.01$) と報告している。これらの先行研究を踏まえて、校種間で職務内容にも違いがあることを考え、本研究では、調査対象を小学校に限定して行った。

〔質問紙調査について〕

小学校の保健室は、すべて1階に位置し、保健室の位置は救急処置を重視（救急処置対応）して決められていると推察された。「すべての保健室が1階にある」とする白石ら³⁾の研究と同じ結果であった。これは、保健室の機能が救急救命を最優先すると捉えられた結果と考えられた。しかし、保健室の評価基準（13項目）のうち、「救急車が近づきやすい」「プールとの連絡がよい」などの救急救命に関する評価基準についての養護教諭の評価は、重要度の割合の7位、8位と下位であった。

さらに、「自然環境」が重要度の割合、重要度ランキングのいずれにおいても1位となった。この結果は、救急救命が最優先ではあるものの、毎日の学校生活の中で、頻度の多い使用目的のためには、保健室が自然環境を取り入れ、子ども達が過ごしやすい位置にある

ことを第1に考えた評価であると判断できる。

また、保健室の位置を評価する場合、「保健室と職員室の建物が違う」「階が違う」場合は、不適切と評価していることが明らかとなった ($P < 0.01$)。

保健室が隣接する有人施設の割合は、白石ら³⁾の調査に比べると半数であった。健康診断の実施や保健室休養児童に静かな環境を提供するため隣接施設に有人施設を配置していない結果と推察できる。(図1参照) 普通教室の近くに保健室が位置することは、児童の様子を観察し対応できる利点と保健室が静かな環境にあるというニーズが相反し、「保健室が普通教室の近くに位置することが重要である」とする回答が32.6%と低い結果になったと考えられる。これは、保健室の評価基準(13項目)に対して行った因子分析の結果、第4因子として抽出された『子ども達との近接』の因子負荷量「普通教室に近い位置, 0.503」, 「静かで良好な日照, 最高, 通風などの環境が得られる位置, -0.458」からも読み取ることが出来る。

回答者は、現在の勤務校の保健室の位置を、適切が43.2%, どちらともいえない29.5%, 不適切26.3%, と評価していた。この回答は、深谷ら¹²⁾の全国調査「適切(54.7%), どちらともいえない(18.3%), 不適切(27.0%)」の評価とほぼ同じ結果であった。

また、回答者は、歴任校の保健室の位置を「過去適切あり・過去不適切なし12名(19.0%)」, 「過去適切あり・過去不適切あり24名(38.1%)」, 「過去適切なし・過去不適切なし8名(12.7%)」, 「過去適切なし・過去不適切あり19名(30.2%)」で、19名が歴任校の保健室の位置のすべてを不適切と回答していた。すなわち、40歳以上の養護教諭が72名(74.2%)という今回の調査対象者の中で、19名が、ずっと不適切と評価した保健室で職務を遂行し

てきたことになる。勤務校が多い養護教諭ほど、保健室と職員室が近接していることを重要と考えていた。すなわち、勤務実績が、保健室と職員室の近接を適切と評価する判断基準となっている。

歴任校の保健室の評価を回答した者が 63 名 (64.9%) と低かったが、これは、自由記述欄に「保健室の位置を批判するようで校名を書くのに抵抗があり、書けなかった」という意見が複数述べられていたことと関連していると考えられる。深谷¹²⁾は、養護教諭をテーマとした全国規模の質問紙調査で多くの調査表のオープンアンサー部分に極めて詳細な記入がされていたのが印象的であったと述べている。「保健室をテーマに取り上げていただき感謝しています」と書き添えられたものもあった。「とにかく外には伝わってこない養護教諭の肉声を聞く思いがする。ぜひお読みいただきたい」と結果の中で述べている。

保健室の機能の第 1 位は、今回の筆者の研究、白石¹⁰⁾の研究及び、日本学校保健会の「養護教諭資質向上に関する調査」⁴⁾のいずれにおいてもけがや病気などの児童等を休養させ、必要な救急処置を行う、保健室来室児童生徒への対応と支援のための指導であった。

この日本学校保健会の「養護教諭の専門性と保健室の機能を生かした保健室経営の進め方」の中の養護教諭資質向上に関する調査では、平成 16 年 (2004 年) 1 月、各都道府県の小学校 10 校程度を無作為抽出し、「養護教諭の健康の保持増進活動への取組状況」40 項目を 5 件法 (1. かなり取り組んでいる・2. 取り組んでいる・3. あまり取り組んでない・4. 取り組んでない・5. 対象や状況がない) で調査している。本調査との対比では、保健室の機能のうち、職務に充てる時間の多い順に 1 位から 9 位までを回答する方法において、順位が 3 位である「健康診断、発育測定などを行う (24.7%)」と同調査の「定期・臨時の

健康診断の計画的な立案と実施 (25.8%)」, 6 位である「疾病や感染症の予防と管理を行う (25.8%)」と同調査の 19 位である「感染症 (学校伝染病を含む) の予防と管理 (15.9%)」以外は, 同様な順位付けがなされていた。(表 17)

広田は¹³⁾「養護教諭」と「保健室」との関係において, 両者の分離は難しく, 互いにその存在を規定しあっていると考えていると論述している。さらに, 浅川ら¹⁴⁾は, 養護教諭の役割と保健室の機能は互いにその存在を規定しあって, それぞれが対応していると述べている。保健室の機能と養護教諭の保健室経営は, 車の両輪であり, 別々に機能することはない。この保健室を 1 日に, 6~20 人の児童が「けが」(75.9%の学校), 5~10 人の児童が「体調不良」(84.7%の学校), 10 人までの児童が「相談」(85.4%の学校)を理由に利用する。(表 2) 平成 8 年実施の「保健室利用状況調査に関する報告書」¹⁵⁾では, 小学校の 1 日平均来室児童数は, 30.3 人であり, ほぼ一致した結果であった。

筆者は, 平成 15 年度 (2003) に「保健室の移転に伴う保健室利用者数調査」を行った。この調査は, 同じ学校, 対象児童も (学年は 1 年上がっている), 養護教諭も同じという条件で, 同一時期に実施した。保健室利用の決まりが教職員, 児童ともに定着した中で, 保健室の位置だけが変わった状態で (改築のため), 体調不良による利用児童者数を調査したものである。(表 26)

この調査では, 普通教室のすぐ側 (1.2m) に保健室が隣接移転しても体調不良による来室児童の増減は見られなかった。今回の質問紙調査の自由記述欄に「感覚として, 保健室が教室に近いほど来室者は増えると思います。私自身はコンビニエンスストアと同じ感覚で利用している子は多いと思います」という意見とは異なる結果であった。

広田¹³⁾は、「次の言説のなかで養護教諭は、保健室について、「来るものは拒まず、去るものは追わず」、「自分のしたいことがある子は、入りたいがらない」、「行っても行かなくてもいい場所」といった表現をしていることから、保健室来室は、多くの場合、子どもたちの自由意志にまかされていることが読み取れる」と述べた。また、逆に、斎藤¹⁴⁾は、「学校によって、また養護教諭によっては、本来の目的（身体のケア）以外に利用されることを好ましく思わない場合もあって、子どもが足しげく出入りする保健室とそうでない保健室がある」ことを報告している。大谷ら¹⁷⁾は、「保健室の室内環境の現状と養護教諭の意識について」の中で、「保健室に用のない子どもの来室制限を 43.9%が重視している」と指摘し、これは子どもの利用しやすい雰囲気と矛盾するようであるが、保健室開放を無条件で行うのではなく秩序を持たせるためと解釈している。

今回の調査も、保健室利用の決まり「ケガや体調不良、相談以外は利用しない」は、55.3% (n=97) が設けていた。これは、大谷ら¹⁷⁾の研究と同様に、子どもたちが保健室利用の決まりを理解し、決まりに基づいて保健室を利用し、自由気ままに保健室を利用することに制限を設けるためと考えられる。保健室利用の決まりは、中・高生徒と異なり、小学生には、指導が徹底され易いことも決まりを設けることに関連していると考えられる。

今回、自由記述（オープンアンサー）で、適切と評価される保健室の位置は、共通した評価基準が満たされていることが明らかになった。すなわち、適切と評価された 10 校の保健室は、管理棟や教室棟の中心部に位置し、「児童が日常移動する時、目にとまりやすい位置、児童が日常移動する時、立ち寄りやすい位置」、「教職員が日常移動するとき立ち寄りやすい位置、教職員が日常移動するとき児童の利用状況が目にとまりやすい位置」とい

う4つの評価基準が満たされていた。大嶺¹⁸⁾は、統計的有意差は得られなかったが、養護教諭は、保健室が建物の中央に位置している場合は、適切と評価していると分析している。逆に、保健室の位置を不適切と評価する条件の一つに、子ども達の動線が保健室まで伸びてこないことと指摘し、筆者の調査で重要度の割合、重要度ランキングでいずれも1位となった自然環境が満たされても、子ども達の動線が保健室まで伸びてこない場合は、適切評価にならないと分析している。

13の評価基準の因子分析の結果、第3因子として『子ども達の利便性』の因子負荷量「児童が日常移動する時、立ち寄りやすい位置, 0.763」, 「児童が日常移動する時、目にとまりやすい位置, 0.638」, 「運動場、校庭など休み時間の子ども達の姿が観察できる位置, 0.447」は、評価基準の共通因子となっている。

「児童が日常移動する時、目にとまりやすい位置、児童が日常移動する時、立ち寄りやすい位置」, 「教職員が日常移動するとき立ち寄りやすい位置、教職員が日常移動するとき児童の利用状況が目にとまりやすい位置」という4つの基準は、保健室の位置を評価するための基準として活用できると考えられる。保健室の評価基準（13項目）に対して行った因子分析の結果、第2因子として抽出された『教職員との連携』の因子負荷量「教職員が日常移動するとき児童の利用状況が目にとまりやすい位置, 0.863」, 「教職員が日常移動するとき立ち寄りやすい位置, 0.647」, 「職員室から近い位置, 0.451」から、これらの因子は評価基準の共通因子となっている。

一方、アメリカでは、養護教諭という職種はなく、スクールナースが、主として健康管理や救急対応を担っているが、Mckibben ら¹⁹⁾によると、保健室に相当するナーシングオ

フィスの配置や設計については、ナースの配置や設計については、ナースが建物のすべてのエリアにアクセスしやすく出来ていることが重要とされ、これは、「保健室が、管理棟や教室棟の中心部に位置している」ことに共通している。さらに、設計や建築の過程でスクールナースが意見を述べることの重要性を指摘している。

〔面図調査の結果について〕

適切評価校は、すべて保健室と職員室が同じ建物内にあり、保健室が管理棟内にグルーピングされていた。さらに、運動場に面している7ヶ校が適切と評価されていた。運動場との近接については、保健室と運動場等各施設間の距離を換算し、適切評価校と不適切評価校のノンパラメトリック検定を行った結果からも有意差が得られている。

長倉²⁰⁾は、学校建築に関する基本的な機能が生かしきれてない事例が多い状況にあったとして「開かれた学校の計画」の中で、「日常の校内動線上で学校のいろいろな部分（状況）が教職員の視野の中に入ってくること」、「学校管理用諸室は、グルーピングされていること」「保健室は、体育ゾーンの近くに位置し、運動場から直接入れること、車がアプローチできること」などを配置計画のチェックリスト項目として挙げている。保健室の評価基準（13項目）に対して行った因子分析の結果、第1因子として抽出された『近接のニーズ』の因子負荷量「救急車が容易に近づける位置, 0.754」, 「プールとの連絡がよい位置, 0.702」, 「運動場や体育館（講堂）との連絡がよい位置, 0.618」, 「相談室に近い位置, 0.512」, 「トイレが使いやすい位置, 0.400」から、これらの因子が評価基準の共通因子となっている。

今回の平面図調査からも、長倉²⁰⁾の論の通り、運動場に面し、学校管理用諸室の中に保健室がグルーピングされている（保健室が管理棟の中に位置する）保健室は、その位置

が適切であると評価されていた。すなわち、この条件が満たされない保健室の位置は、不適切と評価されていた。しかし、今回の調査で、「日常の校内動線上で学校のいろいろな部分（状況）が教職員の視野の中に入ってくる」と「学校管理用諸室の中に保健室をグルーピングすること（保健室が管理棟に位置する）」、「保健室の位置が体育ゾーンに隣接する」という条件をすべて満たすことは容易でないことが明らかになった。

〔インタビュー調査について〕

A校の保健室では、運動場で子ども達の様子が保健室から直接つかめず、子ども達が保健室の前を往来することも少ない。これらが不適切評価となった。このため、どうにかして子ども達の様子をキャッチしようとする養護教諭の姿が見えてくる。

さらに、「体育館を超えてその下に運動場があり、フォローがしにくい。A12」「プールが飛び地（民家を挟む）にあり、救急対応に問題がある。A5」「プールが離れていて全く見ることができないC2」という状況が、A校の保健室の位置は、保健室の機能が発揮できないという評価に繋がった。

反面、子ども達が保健室の前を往来することが少ないため、保健室登校や来室児童にとっては、プライバシーが守られることが適切評価となった。

本研究の質問紙調査では、『適切と評価された保健室の位置には、共通した複数の評価基準が当てはまっており、特に、保健室が管理棟や教室棟の中心部に配置されている場合は、『児童の日常の移動の中で目にふれやすい、立ち寄りやすい』『教職員が日常の移動の中で立ち寄りやすい、目に留めやすい』保健室として評価が高かった。

しかし、A校勤務歴4名の内、1名の中学校勤務歴を有する養護教諭は、「子ども達が保健

室へ行くことを担任がプラスに捕らえられるかどうかにも関係する。C4)「メインストリートに保健室があると、子ども達の様子がつかみやすいことが支持されていると思うが、学校全体で子ども達を見ていこうということに価値がおかれているのかどうかC5)」という中学校勤務経験者の視点から意見を述べていた。今回の質問紙調査でも、中学校勤務経験者は、保健室が職員室や普通教室に近いことを重要と考えていない者が多く(表13①, ②)今回のインタビュー調査結果との関連性が認められた。森田ら²¹⁾が、生徒指導において「可視性」が強く要求される中学校において、保健室が唯一の避難場所や離脱空間として「適度な不可視性」として機能する役割を論じていることから、小学校と中学校の間で保健室の位置の評価が異なる要因と考えられた。

校舎の中心に保健室がある場合、『児童の日常の移動の中で目にふれやすい、立ち寄りやすい』『教職員が日常の移動の中で立ち寄りやすい、目に留めやすい』という4つの評価基準を満たしているが、教職員全員で子ども達を見ていくという教職員集団の共通理解、共通認識の有無も保健室の位置評価には関連することが推察される。さらに、A校の保健室のように、保健室が管理棟や教室棟の中心部に配置されてない場合でも、不適切とは評価していなかった。インタビュー対象者4名が、保健室の位置の13の評価基準の内、『重要である』と同じに回答していたのは『職員室に近い』『教職員が日常移動する時、立ち寄りやすい位置』という教職員との連携を評価する2項目のみであり、さらに保健室の機能では、4名の回答がすべて分かれた。これらから、養護教諭は、保健室の位置を多面的、総合的に評価していることが理解できる。

大嶺¹⁸⁾は、保健室の位置の評価は、職員室、運動場、トイレなどと保健室の位置の関係、

子ども達の校舎内の動線、自然環境という3つの側面の相互関係によって決まってくると考察しており、この研究では、総合評価を特に左右する項目を選定できなかったと述べている。

A校の保健室は、職員室に隣接している。このため、職員室が近く、担任と連携が取りやすいことが評価されており、A校の保健室の位置は、[そこはそこなり]に評価が集約されたと考えられる。『保健室の救急救命機能が十分に発揮できない』とするA校の保健室の位置の不適切評価を、保健室が職員室に隣接されている位置関係が十分緩和している。小学校は、担任1人が学習面、生活面と子ども達の学校生活のすべてを文字通り担っており、このため小学校では、職員室（教職員）との連携（近接）が重要となる。

インタビュー調査では、調査対象者から、評価の観点に関連する状況として、子ども達のところにでかけていくゆとりがない赴任直後、赴任時の年齢、学校事情、保健室経営、勤務歴などが語られたが、質問紙調査では、関連性は、勤務歴と保健室の位置の評価においてのみ認められた。

石川²³⁾は、「子どもにとって保健室はどのような場所であり養護教諭はどのように映っていたか」という質的研究方法で保健室と養護教諭の価値観の関連性について研究を行っている。今後は、インタビュー調査で得られた、保健室の位置評価が、勤務実績に基づき、多面的、総合的に判断されている（表13）ことや位置評価の観点に関連する背景を今回用いた評価基準と合わせて活用していくことが可能である。

〔研究の限界と今後の展開について〕

今回の研究では、小学校では、保健室と職員室、運動場が近いことは、保健室の位置の

評価の上で重要であることが明らかとなった。しかし、各校の校舎平面図の入手が困難であり、特に建築設計の図面の閲覧は、許可が下りず、平面図上の研究に限界があった。

さらに、2011年小中一貫校開校のため、統廃合されるH小学校の現職養護教諭として筆者が体験した事は、校舎建築準備委員会のメンバーに養護教諭は加わっておらず、統廃合対象校の計7名の養護教諭の意見が集約されることがなく、保健室の位置が決定した。

白石ら³⁾は、増改築時に養護教諭の意見が全く反映されなかった事例を報告している。しかし、大嶺⁹⁾は、養護教諭の熱心な要望や努力が徐々にではあっても確実に学校長や学校全体ひいては行政をも動かしていると述べている。McKibbenら¹⁹⁾は、学校保健サービスを支援するためのナースングオフィス建築に対する勧告書を引用し、設計の過程の中で学校長（管理者）や建築家（技術者）のような計画や建設の過程で非常に重要な人達とスクールナースが継続的に協働しながら建築していくことの大事さを述べている。

養護教諭は、およそ1校に1人で保健室経営を行う学校社会の少数者である。このため、保健室経営の主体者として、養護教諭自ら、子ども達の健康と発達を支援するために、機能する保健室の位置について継続して調査研究し、今回の調査研究で明らかになった保健室の位置の評価基準を共有使用しながら、今後、より科学的根拠に基づいた保健室の位置の評価について検討を行い、関係者及び関係機関に、研究の結果を発信し続けていくことが重要と考えられた。

4. まとめ

京都市立小学校に勤務する養護教諭を対象とした質問紙調査及び校舎平面図調査、インタビュー調査の結果、以下の結果を得た。

1) 質問紙調査の結果

- ・小学校の保健室は、すべて1階に設置されており、養護教諭は、保健室の位置を「保健室と職員室の建物が違う」「階が違う」場合は、不適切と評価していた。
- ・育成学級は、90校（92.8%）に設置されており、育成学級設置校の養護教諭は、「職員室が近い」、「教職員が日常移動するとき児童の利用状況が目にとまりやすい」という評価基準を重要と考えていた。
- ・勤務校数が多い養護教諭ほど、保健室と職員室が近接していることを重要と考えていた。中学校勤務経験のある養護教諭には、保健室と「職員室」、「教室」との近接を重要と考えていない傾向が見られた。
- ・保健室の位置を評価するための13の評価基準の中で、「自然環境が得られる」、「職員室との近接」「運動場に近い」「児童の姿が見える」「トイレに近い」が重要と評価された。
- ・保健室の位置を評価するための13の評価基準のランキングでは、重要と評価された基準以外に、「教職員が日常移動するとき立ち寄りやすい位置」、「教職員が日常移動するとき児童の利用状況が目にとまりやすい位置」、「運動場、校庭など休み時間の子どもの姿が観察できる位置」が重要と評価された。
- ・保健室の位置を評価するための13の評価基準を因子分析した結果「近接のニーズ」

「教職員との連携」「子ども達の利便性」「子ども達との近接」の4因子が抽出された。

- ・自由記述では、適切と評価された保健室の位置には、共通した複数の評価基準が当てはまっていた。特に、保健室が管理棟や教室棟の中心部に配置されている場合は、児童の利便性2項目、教職員との連携2項目、合計4項目の評価基準を満たしていた。不適切と評価された保健室の位置は、「職員室が遠い」「運動場が遠い・見えない」という評価基準だけが当てはまると、不適切と評価しており、その他の評価基準の影響が少なかった。

2) 平面図調査

- ・適切評価校は、すべての保健室が職員室と同じ建物（管理棟に含まれる）にあり、その内7ヶ校の保健室は、運動場に面していた。
- ・不適切評価校の4ヶ校は、保健室と職員室の建物、又は階が違い、不適切評価校のすべての保健室は、運動場が見えない位置にあった。
- ・保健室と運動場の距離は、適切評価校と不適切評価校では、有意に離れていた。

3) インタビュー調査

- ・養護教諭は、子ども達の姿を保健室で把握したい（子ども達との近接）と考えていた。
- ・保健室が職員室に隣接されており、運動場、プールから保健室が離れているという不適切評価を職員室との近接が緩和していた。

謝辞

本研究にご協力いただきました京都市立小学校養護教諭，プレ調査でアドバイスをいただいた，中・高・総合育成支援学校の養護教諭の皆様に御礼申し上げます。

また，入学当初から論文完成まで，長い間ご指導下さいました，保健体育科・学校保健教授 井上 文夫先生には，心から御礼申し上げます。

最後に，仕事と大学院生活の両立を有形無形に支えてくれた家族なしには，論文の完成はありませんでした。言い尽くすことができませんが，ここに感謝の気持ちを表します。

参考文献

- 1) 猿田和美:学校建築デザインの相違からみた中学生の学校適応および空間のイメージ構成. 茨城大学教育学研究科大学院修士論文抄録. 134～136, 2002
- 2) 赤松佳珠子:学校建築の新しいあり方とは. 児童心理, 12, 76～83, 2006
- 3) 白石龍生, 北口和美, 桜井久恵, 上野奈初美:学校における保健室の位置についての研究. 大阪教育大学実践学校教育研究 5, 117～121, 2001
- 4) 財団法人日本学校保健会:養護教諭の専門性と保健室の機能を生かした保健室経営の進め方, 78～81, 133, 2004
- 5) 文部科学省大臣官房文教施設企画部:小学校施設整備指針, 第3章
<http://www.mext.go.jp/shiset/seibi/07082107/003htm>, September16, 2008
- 6) 奥野進:京都市立学校園沿革史 2001. 京都報道センター, 京都, 2002
- 7) 川喜多二郎:続発想法. 中央公論新書, 東京, 1970
- 8) 宮内泰介:自分で調べる技術. 岩波書店, 149～164, 東京, 2004
- 9) 友定保博:人間的環境をめざした学校づくり—保健室空間の「内」と「外」— 健康教室 470, 46～51. 1990
- 10) 白石龍生:高等学校における保健室の位置についての研究. 近畿学校保健抄録集 45:58, 2002
- 11) 斉藤ふくみ, 小田徳彦, 天野敦子:学校教育における子どもの生命・健康の位置づけに関する研究第2報—養護教諭の執務との関連を中心に—熊本大学教育学部紀要 51, 273～286, 2002

- 12) 深谷和子, 船越恵子:「養護教諭」・モノグラム・小学生ナウ, 9:43, 1991
- 13) 広田理恵:子供たちが保健室または養護教諭のところで得ているもの—養護教諭の意見をもとに構造主義的方法を用いて—養護教諭教育学会誌. 19:45, 2006
- 14) 浅川潔司, 高橋慶子, 古川雅文:児童・生徒の学校適応水準が養護教諭及び保健室のイメージ形成に及ぼす影響. 兵庫教育大学研究紀要, 28:25～33, 2006
- 15) 財団法人日本学校保健会:保健室利用状況調査に関する報告書, 1997
- 16) 齋藤浩子:「モノグラフにみる小学生のすがた」モノグラム・小学生ナウ・特別号:39, 2004
- 17) 大谷尚子, 青野貴代子:保健室の室内環境の現状と養護教諭の意識について—色彩を中心に—. 茨城大学教育学部紀要 (教育科学) 42 147～163, 1993
- 18) 大嶺智子:保健室設計の指針を得るための基礎資料づくりを目指して. 健康教室. 521:14～21, 1994
- 19) McKibben, CS, Dipaolo, SJ Bennett, JS:Recommendations of constructing school nurses offices designed to support school health services. The Journal of School Nursing, 164～169, 2005
- 20) 長倉康彦:「開かれた学校」の計画, 144～148, 彰国社, 1993
- 21) 森田洋司:不登校現象の社会学, , 85～91, 学文社, 1991
- 22) 石川フカエ:子どもにとって保健室はどのような場所であり養護教諭はどのように映っていたか—大学生への調査からネガティブな部分に焦点を当て— 日本養護教諭教育学会第 15 回学術集会抄録集, 68～69, 2007

表 1 回答者と勤務校の概要

①年齢分布

年齢分布	人数	%
20 歳～29 歳	12	12.4%
30 歳～39 歳	13	13.4%
40 歳～49 歳	43	44.3%
50 歳～59 歳	28	28.9%
60 歳以上	1	1.0%
合計	97	100.0%

②複数配置の状況

1 人配置校		複数配置校	
83 人	85.3%	14 人	14.4%

③勤務(年数, 校種, 校数, 保健室数,), 在籍児童数

	平均値	標準偏差	最小	最大
勤務年数	20.3 年	9.3 年	1 年	34 年
勤務校数	3.7 校	1.7 校	1 ヶ校	8 ヶ校
勤務保健室数	3.7 室	2.1 室	1 室	10 室
在籍児童数	493 人	235 人	16 人	1007 人

④勤務校種

勤務校種	人数	割合
小学校のみ	58 人	59.8%
小・中	35 人	36.1%
その他	4 人	4.1%
合計	97 人	100.0%

⑤育成学級の設置状況

育成学級設置校	90 ヶ校 (92.8%)
---------	------------------

⑥保健室利用のきまり(児童用)の設定状況

利用の決まりを設けている	54 校	55.7%
利用の決まりを設けていない	32 校	33.0%
その他	8 校	8.2%

表2 「けが」と「体調不良」の来室児童数

①理由別平均来室児童数(1日)

	けがによる来室児童数	体調不良による来室児童数	相談を理由とした来室
5人以下	9(9.3%)	38(39.2%)	47(52.8%)
6～10	35(36.1%)	39(40.2%)	29(32.6%)
11～20	34(35.1%)	12(12.4%)	11(12.4%)
21～30	8(8.2%)	2(2.1%)	1(1.1%)
31人以上	5(5.2%)	0	1(1.1%)

②ケガ、体調不良、相談による来室児童と在籍児童数の関連性

相関係数

			児童数	ケガ	体調	相談
SpearmanのR ^s	児童数	相関係数	1.000	.625**	.508**	.114
		有意確率(両側)	.	.000	.000	.294
		N	94	89	89	87
	ケガ	相関係数	.625**	1.000	.676**	.180
		有意確率(両側)	.000	.	.000	.092
		N	89	91	91	89
	体調	相関係数	.508**	.676**	1.000	.264*
		有意確率(両側)	.000	.000	.	.012
		N	89	91	91	89
	相談	相関係数	.114	.180	.264*	1.000
		有意確率(両側)	.294	.092	.012	.
		N	87	89	89	89

** 相関は、1%水準で有意となります(両側)。

* 相関は、5%水準で有意となります(両側)。

表3 保健室と職員室がある建物、職員室の設置階

同じ建物			設置階		
同じ	72	75.0%	同じ階	86	89.6%
別	24	25.0%	別の階	10	10.4%
合計	96	100%	合計	96	100%

表 4 現在の勤務校の保健室の位置の評価 n=93(%)

適切	どちらともいえない	不適切
41(43.2%)	28(29.5%)	26(27.4%)

表 5 保健室と職員室の設置建物と評価の関係

	適切	どちらともいえない	不適切	合計
保健室と職員室が同じ建物にある	37 53.6% 3.5	20 29.0% 0	12 17.4% -3.8	69 100%
保健室と職員室が別の建物にある	3 12.5% -3.5	7 29.2% 0	14 58.3% 3.8	24 100%
合計	40 43.0%	27 29.0%	26 28.0%	93 100%

下段は調査ずみ残差 $\chi^2=17.678$ $P<0.01$

表 6 保健室と職員室の設置階と評価の関係

	適切	どちらともいえない	不適切	合計
保健室と職員室が同じ階にある	40 48.2% 2.9	25 30.1% 0.7	18 21.7% -3.9	83 100%
保健室と職員室が別の階にある	0 0 -2.9	2 20.0% -0.7	8 80.0% 3.9	10 100%
合計	40 43.0%	27 29.0%	26 28.0%	93 100%

下段は調整ずみ残差 $\chi^2=15.989$ $P<0.01$

表 7 勤務校数と過去の適切評価校との関係

	過去適切あり	過去適切なし	合計
1～2ヶ校勤務経験者	5 12.5% -2.0%	12 30.8% 2	17 21.5%
3～4ヶ校勤務経験者	11 27.5% -1.3	16 41.0% 1.3	27 34%
5～8ヶ校勤務経験者	24 60.0% 2.8	11 28.2% -2.8	35 44.3
合計	40 100.0%	39 100.0%	79 100%

下段は調整済み残差 $\chi^2=8.626$ $P<0.01$

図1 保健室に隣接している施設について

n=97(%)

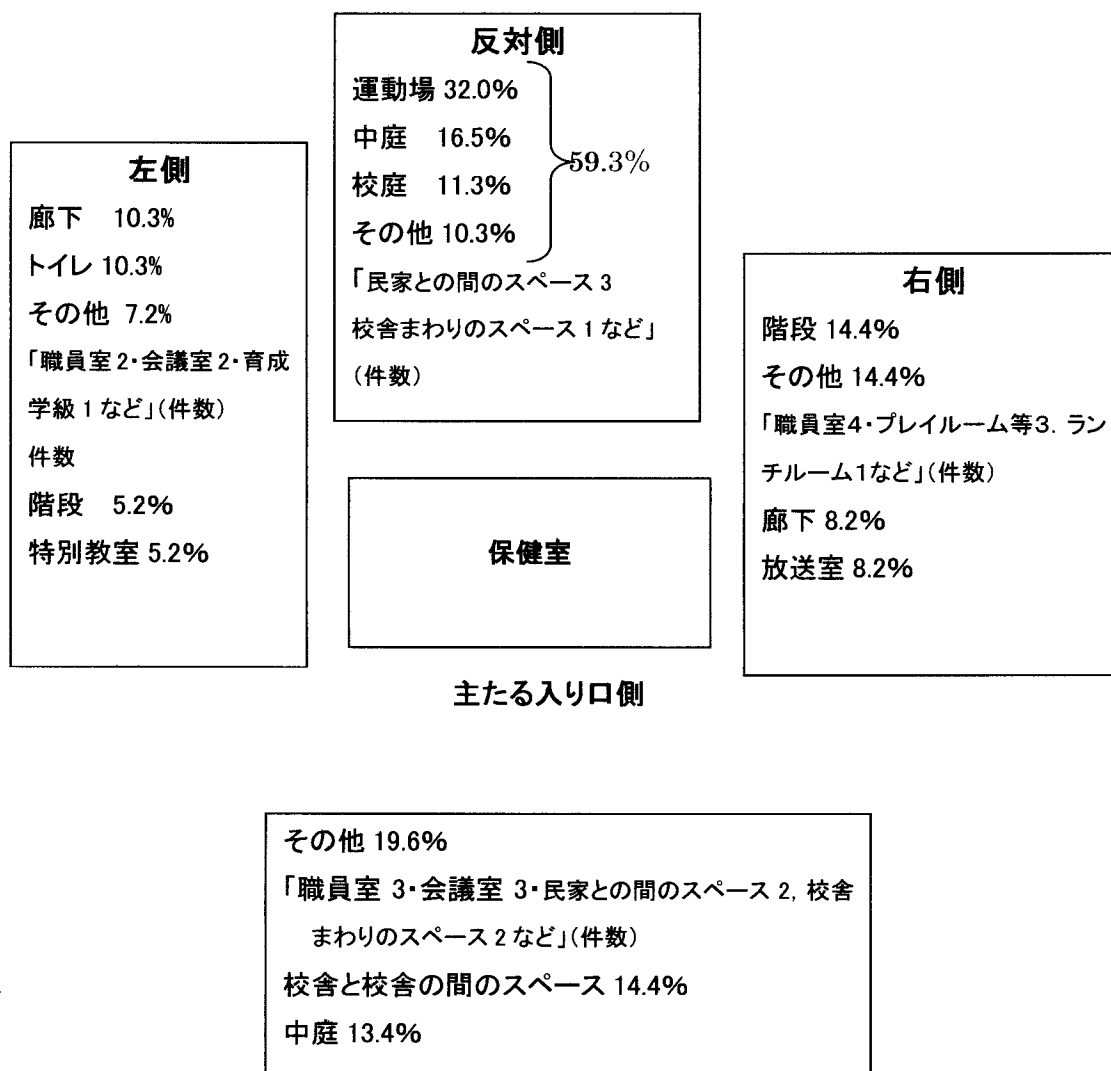


表 8 「保健室の位置の評価基準」

1. 静かで良好な日照, 採光, 通風などの環境が得られる位置
2. 運動場や体育館(講堂)との連絡がよい位置
3. 相談室に近い位置
4. 救急車が容易に近づける位置
5. 職員室から近い位置
6. トイレが使いやすい位置
7. 児童が日常移動する時, 目にとまりやすい位置
8. 児童が日常移動する時, 立ち寄りやすい位置
9. プールとの連絡がよい位置
10. 教職員が日常移動する時, 立ち寄りやすい位置
11. 教職員が日常移動する時, 児童の利用状況が目にとまりやすい位置
12. 普通教室に近い位置
13. 運動場, 校庭など休み時間の子ども達の姿が観察できる位置

- 5) 「文部科学省の小学校施設整備計画」(平成 19 年 7 月改定)において, 保健室は, 救急車が容易に近接できる位置, 職員室との連絡を十分留意した位置, 屋内外の運動施設との連絡がよく, 児童の出入りに便利な位置, さらに健康教育の中心となりカウンセリングの場所として児童の日常の移動の中で目につれやすい位置に設置することなど 5 基準が示されている。

表 9 評価基準 13項目のうち,「重要である」の割合「降順 5 位まで」 $n=97$

評 価 基 準	「重要である」とした回答(%)
①自然環境	81.4
⑤職員室に近い	71.1
②運動場に近い	69.1
⑧児童の姿が見える	62.9
⑥トイレに近い	60.8

表10 評価基準13項目の内「重要である」の割合「昇順5位まで」 $n=97$

評価基準	「重要である」とした回答(%)
③相談室に近い	27.1
⑫普通教室に近い	32.6
⑨プールとの連絡がよい	33.7
④救急車が近づきやすい	46.2
⑤児童が日常移動する時、 目にとまりやすい	47.9

表11 評価基準13項目のうち、重要度1位から5位までのランキングの結果 $n=97$

重要度ランキング	回答(%)
①自然環境	37.1
⑤職員室に近い	25.8
⑫教員等の目にとまりやすい	14.4
②運動場に近い	13.4
⑪教員等が立ち寄りやすい ⑬運動場、校庭など休み時間の 子ども達の姿が観察できる位置	11.3 11.3

表12 育成学級設置校の評価

①育成学級設置校の評価(職員室との関連)

	重要である	どちらかとい えば適切 である	あまり適切 でない	合計
育成学級あり	67 75.3% 2.6	20 22.5% -2	2 2.2% -1.8	89 100%
育成学級なし	2 28.6% -2.6	4 57.1% 2.0	1 14.3% 1.8	7 100%
合計	69 71.9%	24 25.0%	3 3.10%	96 100%

下段は調整済み残差 $\chi^2=8.100$ $P<0.05$

下段は調整済み残差 $\chi^2=8.100$ $P<0.05$

②育成学級設置校の評価

(児童の利用状況が教職員の目に留まりやすいとの関連)

	重要である	どちらかといえは適切である	あまり適切でない	合計
育成学級あり	53 60.2% 2.4	33 37.5% -1.8	2 2.3% -1.7	88 100%
育成学級なし	1 14.3% -2.4	5 71.4% 1.8	1 14.3% 1.7	7 100%
合計	54 58.8%	38 40.0%	3 3.2%	95 100%

下段は調整済み残差 $\chi^2=7.237$ $P<0.05$

表 13 勤務校数と職員室の位置評価との関係

	重要である	どちらかといえは適切である	あまり適切でない	合計
1～2ヶ校勤務経験者	19 63.3% -1.4%	10 33.3% 1.4	1 3.3% 0.1	30 100%
3～4ヶ校勤務経験者	16 57.1% -2.2	10 35.7% 1.7	2(7.1%) 7.1% 1.4	28 100%
5～8ヶ校勤務経験者	34 91.9% 3.4	3 8.1% -2.9	0 0% -1.4	37 100%
合計	69 72.6%	23 24.2%	3 3.2%	95 100%

下段は調整済み残差 $\chi^2=12.275$ $P<0.05$

表 14 中学校勤務経験者の評価

①中学校勤務経験者の職員室と保健室の位置の評価

	重要である	どちらかとい えば重要である	あまり重 要でない	重要でない	合計
中学校経験あり	22 57.9% -2.4	14 36.8% 2.1	2 5.3% 1	0	38 100%
中学校経験なし	46 80.7% 2.4	10 17.5% -2.1	1 1.8% -1	0	57 100%
合計	68 71.6%	24 25.3%	3 3.2%	0	95 100%

下段は調整済み残差 $\chi^2=5.907$ $P<0.05$

②中学校勤務経験者の教室と保健室の位置の評価

	重要である	どちらかとい えば重要である	あまり重 要でない	重要でない	合計
中学校経験あり	8 21.6% -1.9	18 48.6% -0.2	8 21.6% 1.8	3 8.1% 2.2	37 100%
中学校経験なし	23 40.4% 1.9	29 50.9% 0.2	5 8.8% -1.8	0 0.0% -2.2	57 100%
合計	31 33.0%	47 50.0%	13 13.8%	3 3%	94 100%

下段は調整済み残差 $\chi^2=9.709$ $P<0.05$

表 15-① 13 の評価基準の因子分析(主因子法, バリマックス回転)

番号	13の評価基準 内容	因子				
		1	2	3	4	共通性
1	4. 救急車が容易に近づける位置	0.754	-0.204	0.115	-0.115	0.637
2	9. プールとの連絡がよい位置	0.702	0.214	0.136	-0.206	0.599
3	2. 運動場や体育館(講堂)との連絡がよい位置	0.618	0.102	0.089	-0.25	0.401
4	3. 相談室に近い位置	0.512	-0.021	0.022	0.033	0.264
5	6. トイレが使いやすい位置	0.400	0.202	0.048	0.049	0.205
6	11. 教職員が日常移動する時, 児童の利用状況が目にとまりやすい位置	-0.015	0.863	0.045	-0.18	0.779
7	10. 教職員が日常移動する時, 立ち寄りやすい位置	0.029	0.647	0.181	0.086	0.459
8	5. 職員室から近い位置	0.335	0.451	0.067	0.219	0.369
9	8. 児童が日常移動する時, 立ち寄りやすい位置	0.002	0.131	0.763	-0.036	0.601
10	7. 児童が日常移動する時, 目にとまりやすい位置	0.092	0.021	0.638	0.073	0.422
11	13. 運動場, 校庭など休み時間の子どもの姿が観察できる位置	0.336	0.242	0.447	0.218	0.419
12	12. 普通教室に近い位置	0.243	0.279	0.343	0.503	0.507
13	1. 静かで良好な日照, 採光, 通風などの環境が得られる位置	0.183	0.600	-0.002	-0.458	0.247

因子抽出法: 主因子法 回転法: Kaiser の正規化を伴わないバリマックス法

a 5 回の反復で回転が収束しました。

表 15-② 13 の評価基準の因子分析(主因子法, バリマックス法)の因子寄与率

因子	回転後の負荷量の平方和(%)
1. 近接のニーズ	16.875
2. 教職員との連携	29.671
3. 子どもの利便性	40.349
4. 子どもとの近接	45.463

表 16 ①4因子の各合計得点と勤務校の保健室の適切評価の関連

4 因子と現在の保健室の位置の評価との関連				
	因子 1	因子 2	因子 3	因子 4
	近接のニーズ	教職員との連携	子どもの利便性	子どもとの近接
カイ 2 乗値	4.253	1.887	1.462	3.238
漸近有意確立率	0.119	0.389	0.481	0.198

勤務校数と因子の平均ランク

		適切	どちらとも	不適切
因子 1	近接のニーズ	51.09	45.07	37.46
因子 2	教職員との連携	42.26	49.02	50.3
因子 3	子どもの利便性	45.56	51.13	42.78
因子 4	子どもとの近接	47.71	50.43	38.44

②4因子の各合計得点と年齢との関連

4 因子と年齢階級との関連				
	因子 1	因子 2	因子 3	因子 4
	近接のニーズ	教職員との連携	子どもの利便性	子どもとの近接
カイ 2 乗値	0.909	0.343	0.944	0.253
漸近有意確率	0.635	0.843	0.624	0.881

年齢階級と因子の平均ランク

		20～39 歳	40～49 歳	50 歳以上
因子 1	近接のニーズ	45.10	45.58	51.32
因子 2	教職員との連携	45.85	47.81	50.13
因子 3	子どもの利便性	48.14	45.42	51.75
因子 4	子どもとの近接	47.12	46.38	49.59

③4因子の各合計得点と保健室の機能「救急対応」「相談」「その他」との関連

4 因子と保健室の機能「救急」、「相談」、「その他」との関連				
	因子 1	因子 2	因子 3	因子 4
	近接のニーズ	教職員との連携	子どもの利便性	子どもとの近接
カイ 2 乗値	3.179	0.831	2.789	0.466
漸近有意確率	0.074	0.660	0.248	0.792

保健室の機能「救急」、「相談」、「その他」と因子の平均ランク

		救急処置	相談活動	その他
因子 1	近接のニーズ	50.54	37.75	45.83
因子 2	教職員との連携	49.42	42.94	48.59
因子 3	子どもの利便性	50.24	38.53	50.14
因子 4	子どもとの近接	48.84	44.03	46.98

④4 因子の各合計得点と勤務校数との関連

4 因子と勤務校数との関連				
	因子 1	因子 2	因子 3	因子 4
	近接のニーズ	教職員との連携	子どもの利便性	子どもとの近接
カイ 2 乗値	2.967	0.172	3.349	1.922
漸近有意確率	0.227	0.918	0.187	0.383

勤務校数と因子の平均ランク

		1～2ヶ校	3～4ヶ校	5～8ヶ校
因子 1	近接のニーズ	40.31	46.33	51.61
因子 2	教職員との連携	48.72	47.95	46.14
因子 3	子どもの利便性	53.08	40.33	48.20
因子 4	子どもとの近接	52.33	43.59	45.11

表 17 保健室の機能(職務に充てる時間の多い順)について

	保健室の機能(職務に充てる時間の多い順)	各順位択 者人数	回答者 数(n)	回答者 割合(%)
1位	6.けがや病気などの児童等を休養させ、 必要な救急処置を行う。	57	95	60.0
2位	5.心身の健康に問題のある児童生徒等の 保健指導, 健康相談, 健康相談活動を行う。	24	95	25.3
3位	1.健康診断, 発育測定などを行う。	24	94	25.5
4位	2.個人及び, 集団の健康課題を把握する。	20	93	21.5
5位	3.健康情報の収集, 活用, 発信, 管理等を行う。	16	92	17.4
6位	4.疾病や感染症の予防と管理を行う。	25	90	27.8
7位	7.児童の委員会活動を行う。	21	90	23.3
8位	8.健康教育推進のための調査計画立案, 調査, 調査結果の活用, 資料作成や保管等を行う。	23	90	25.6
9位	9位 9.組織活動の中心機関の役割を行なう。	66	90	73.7

5位は、「2.個人及び, 集団の健康課題を把握する」が19.6%でトップであったが、4位で同機能がトップであったため、2番であった「3.健康情報の収集, 活用, 発信, 管理等を行う」を選択した。同様に7位は、「4.疾病や感染症の予防と管理を行う」がトップであったが、6位で同機能がトップであったため、2番であった「7.児童の委員会活動を行う」を選択した。

表 18 保健室の機能 1 位を選択した者と年齢の関係

機能 1 位	20 歳～39 歳	40 歳～49 歳	50 歳以上	合計
「児童を休養させ、必要な救急処置を行う」選択しなかった者	4	22	12	38
	10.5%	57.9%	31.6%	100%
	-2.7%	2	0.4	
「児童を休養させ、必要な救急処置を行う」選択した者	20	21	16	57
	35.1%	36.8%	28.1%	100%
	2.7	-2	-0.4	
合計	24	43	28	95
	25.3%	45.3%	30%	100%

下段は調整済み残差 $\chi^2=7.772$ $P<0.05$

表 19 適切と評価された保健室を、評価基準(表 10)に当てはめた表 n=33

適 切 と 評 価 さ れ た 記 述	表 10 の該当番号				
各クラスの真ん中に位置する。	7	8	10	11	12
管理棟の中での位置がよい。			10	11	
どの校舎からも同じぐらいの近い。(学校の中心部に保健室がある)	7	8	10	11	
メインストリートにある。	7	8	10	11	
教室からも行きやすい場所にある。	7	8	10	11	12
校舎 1 階の真ん中に位置する。	7	8	10	11	
すべての子どもが通る位置にある。	7	8	10	11	
メイン通りにある。	7	8	10	11	
全ての教室の中心に保健室がある。	7	8	10	11	12
校舎 1 階の主たる入り口から近い。(子どもが利用しやすい)	7	8	10	11	

表20 適切評価校および不適切評価校の概要

	番号	職員室と保健室の建物	保健室と職員室との換算距離(保健室の長径を1とする)	保健室と運動場の換算距離(保健室の長径を1とする)	保健室と運動場との位置関係(距離換算)	保健室から運動場が観察できるか	管理棟との位置関係	建築年度	その他
適切評価校	1	同じ建物	0.5	1.0	面している	見える	管理棟内	S48年(1973)校舎竣工	
	2	同じ建物	0.5	0.5	面している	見える	管理棟内	S46年(1956)開校	
	3	同じ建物	1.5	0.5	面している	見える	管理棟内	S51年(1976)年開校	
	4	同じ建物	1.0	0.5	面している	見える	管理棟内	S61年(1986)新築	他校養護教諭3名からも支持あり。
	5	同じ建物	5.0	0.5	面している	見える	管理棟内	S55年(1980)管理棟完成	
	6	同じ建物	2.0	3.0	面していない	見える(斜めから)	管理棟内	S52年(1977)独立開校	保健室の前に体育館があり、体育館を挟んだ両側に運動場とプールが設置されている。
	7	同じ建物	2.5	0.5	面している	見える	管理棟内	M5年開校 S13年(1938)新築竣工	
	8	同じ建物	1.0	1.5	面している	見える	管理棟内	M5年開校H元年(1989)改築	
	9	同じ建物	1.5	2.0	面していない	見えない	管理棟内	S54(1968)開校	
不適切評価校	10	建物が別	7.5	1.5	1教室分離れている	見えない	別棟	M43(1910)校舎竣工	
	11	建物が別	4.0	1.5	1/2教室分離れている	見えない	別棟	M4(1910)校舎竣工S52(1977)校舎改修	普通教室が隣接
	12	同じ建物	0.5	5.5	5教室分離れている	見えない	管理棟内	S43(1968)開	インタビュー調査対象校。他校養護教諭3名から指摘あり。
	13	建物が別	5.0	5.5	5教室分離れている	見えない	別棟(特別教室棟)	M2年開校 H12年(2000)統合開校保健室改装移転	特別教室棟のため、この棟に常駐しているのは、養護教諭のみ。他校養護教諭3名から指摘あり。
	14	同じ建物	3.5	4.0	2教室分離れている	見えない	職員室が保健室の真上にある	S47年(1972)創立 H6年(1994)保健室リホーム	他校養護教諭4名から指摘あり。

表 21 適切評価校と不適切評価校の保健室から各施設間の換算距離の比較

施設名	評価	n	平均ランク	順位和	漸近有意確率
職員室	適切評価校	9	6.33	57.00	0.190
	不適切評価校	5	9.60	48.00	
運動場	適切評価校	9	5.44	49.00	0.012
	不適切評価校	5	11.20	56.00	
体育館	適切評価校	9	6.94	62.50	0.518
	不適切評価校	5	8.50	42.50	
トイレ	適切評価校	9	6.39	57.50	0.190
	不適切評価校	5	9.50	47.50	
プール	適切評価校	9	5.88	47.00	0.222
	不適切評価校	5	8.80	44.00	

表 22 建築年度との関連性

適切評価校	1975.2 ± 14.79
不適切評価校	1967 ± 25.29

t検定 $P > 0.05$

表 23 調査対象のプロフィール

対象者	年齢	勤務歴等		
		勤続年数	勤務経験	勤務経歴
A	60 歳以上	24 年	小学校のみ	A 校勤務期間8ヶ月。50 歳後半。
B	50～59 歳	25 年	小学校のみ	A 校勤務は、40 代後半から 50 歳前半。
C	50～59 歳	30 年	小学校 中学校	中学勤務後、50 歳代で A 校で初めて小学校(A 校)勤務を経験する。
D	50～59 歳	31 年	小学校のみ	A 校勤務は、新規採用 5 年目、20 歳代後半。

表 24 調査対象者の保健室の機能についての回答

機能	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位
A	2	3	1	6	5	4	8	9	7
B	1	6	2	4	5	3	8	7	9
C	5	2	3	1	6	7	8	4	9
D	2	1	4	3	5	7	6	8	9

表 25 調査対象者 4 名の評価基準(表 10)に当てはめた回答パターン

4 名の回答を評価基準(表 10)に当てはめた表	A	B	C	D
1. 静かで良好な日照, 採光, 通風などの環境が得られる位置	1	1	1	2
2. 運動場や体育館(講堂)との連絡がよい位置	1	1	1	3
3. 相談室に近い位置	2	2	1	3
4. 救急車が容易に近づける位置	2	1	1	3
5. 職員室から近い位置	1	1	1	1
6. トイレが使いやすい位置	2	1	1	3
7. 児童が日常移動する時, 目にとまりやすい位置	2	1	1	1
8. 児童が日常移動する時, 立ち寄りやすい位置	3	1	1	2
9. プールとの連絡がよい位置	2	1	1	3
10. 教職員が日常移動する時, 立ち寄りやすい位置	1	1	1	1
11. 教職員が日常移動する時, 児童の利用状況が目にとまりやすい位置	1	2	1	1
12. 普通教室に近い位置	2	1	1	1
13. 運動場, 校庭など休み時間の子ども達の姿が観察できる位置	2	1	1	1

1.重要である 2.どちらかといえば重要である 3.あまり重要でない 4.重要でない

A校勤務歴4名の保健室の位置評価（観点の背景）



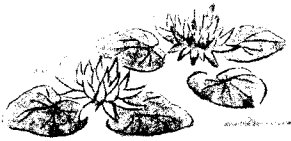
④旧保健室は、昭和11年（1936年）建築され、平成15年（2003年）解体される。

50

平成 19 年 7 月 10 日

京都市立小学校 養護教諭様

京都教育大学大学院 教育学研究科
教科教育専攻 体育学科
学校保健研究室
教 授 井上 文夫
大学院生 石塚 智恵子



保健室の機能と位置との関連性に関する調査のお願い

定期健康診断が終了し、先生方には、データーの入力や分析など、ご多用のことと存じます。

さて、学校保健における保健室の占める役割はきわめて重要なものですが、わが国ではその位置について十分な検討がされていません。私が指導しております、大学院学校保健研究室では、京都市立小学校の現職養護教諭が、現在下記のテーマで昨年度より、研究を進めているところです。

つきましては、今回同封しました「保健室の機能とその位置との関連についての調査」に、ご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

当院生は、小学校の養護教諭として、7ヶ校・改築等の仮設も含め 10ヶ所の保健室で職務をしてきております。この間、「健康相談活動」が、養護教諭の新たな役割として位置づけられるなど、保健室に求められる機能も増加し、変化してきました。これらの経緯から、当院生は、「保健室の位置と、その機能は、なんらかの関連を持つのではないか」と考え、「保健室の機能と位置との関連性」を科学的に明らかにするための研究を進めています。

この研究では、「養護教諭が、保健室の位置をどのように捉えているのか」「保健室の位置を判断する場合、どのような基準で評価しているか」を明らかにし、その上で保健室の位置と保健室の機能との関連性を分析していく計画を立てております。

当院生が調べた限りでは、保健室経営に携わる養護教諭自らの手による、このテーマについての研究は、これまで行われておりません。そういった意味からも是非ともこの研究が完成できるよう、指導をしたいと考えております。

「保健室の位置とその機能との関連性」を明らかにすることは、子ども達にとって保健管理・健康教育の中核となる「保健室の機能」をさらに充実させる手がかりとなりうるものであり、今後の保健室経営の改善に繋がるものと確信しております。

このため、本調査では、19年度京都市立小学校に勤務する養護教諭のみなさんに質問紙をお送りし、ご協力をお願いしたいと考えております。

先生方には、以上の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、質問紙は、7月31日（火）までに、同封の返送用封筒で、ご返送いただきますようお願い申し上げます。

ご回答いただきました情報は、この研究のみに使用し、取り扱いには細心の注意を払います。

なお、校内研究発表会等で配布しておられる、貴校校舎配置図（略図）がございましたら、お手数ですが、同封いただけますとありがたく存じます。

問い合わせ先

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地
京都教育大学 体育学科（学校保健研究室）教授 井上 文夫
e-mail finoue@kyokyo-u.ac.jp
TEL 075-644-8290

学校教育における保健室の機能とその位置との関連性との調査

Q1 あなたの年齢についてお聞かせください。

1. 20~29歳 2. 30~39歳 3. 40~49歳 4. 50~59歳 5. 60歳以上

Q2 現在までの勤務年数をお聞かせ下さい。(月数は四捨五入して下さい)

()

Q3 現在の勤務校は、一人配置ですか。

- 1.はい 2.いいえ

Q4 現在までに勤務した校種のすべてに○をつけてください。

- () 1.小学校(幼稚園兼務を含む) () 2.中学校 () 3.高等学校 () 4.総合支援学校

Q5 現在までに小学校何ヶ校、何ヶ所（改築等の仮住いも含む）の保健室勤務の経験がありますか？

(小学校) 何ヶ校 小学校の保健室 () 何ヶ所

[歴任校（現任校を含む）の中で**小学校に限定**してお答えください]

現在の勤務校（小学校）についてお尋ねします。

Q6 記入日現在の在籍児童数は、約何名ですか。

() 名

Q7 記入日現在の学級数は、何学級ですか。

() 学級

Q8 育成学級がありますか。

- 1.ある $\Rightarrow$ 学級数 () 2.ない

Q9 保健室来室児童の記録は、ありますか。

- 1.ある 2.ない

(18年度の利用状況についてお答えください)

ケガによる1日平均の来室児童数

1. 5人以下 2. 6人~10人 3. 11人~20人 4. 21人~30人 5. 31人以上

体調不良による1日平均の来室児童数

1. 5人以下 2. 6人~10人 3. 11人~20人 4. 21人~30人 5. 31人以上

支援や相談等(測定・資料や本を読む・保健室で過ごしたいなど)を含むその他の来室児童数

1. 5人以下 2. 6人~10人 3. 11人~20人 4. 21人~30人 5. 31人以上

Q10 教職員に提示し、共通理解した児童用の「**保健室利用の決まり**」がありますか。

- 1.ある 2.ない 3.その他 ()

Q11 保健室が接している施設の番号を下記のイラストに記入してください。

* 校舎配置図を同封していただける場合は、記入は不要です。

* 支障がございましたら、校名がわからないようにしてください。

㊤左側に数字が2つ記入されているのは、隣接部を分割して2種類の施設として使用しているためです。

記入例	出入口 反対側 (⑬)	出入口 反対側 ()
左側 (⑱ ⑳)	保健室 主たる出入口 (④)	右側 (⑪)
	向かい側	
㊤その他 (民家との境の空き地)		

㊤ 出入口が廊下でない場合は、廊下の文字の横に施設番号を書いてください。

- ①普通教室 ②特別教室 () ③階段 ④廊下 ⑤放送室 ⑥管理用務室 ⑦便所
 ⑧校長室 ⑨体育館 ⑩講堂 ⑪児童の校舎出入口 ⑫玄関 ⑬校庭 ⑭運動場
 ⑮プール ⑯更衣室 ⑰給食室 ⑱育成学級 ⑲相談室 ⑳事務室 ㉑印刷室 ㉒中庭
 ㉓校舎と校舎の間のスペース ㉔その他 ()

Q12 保健室は1階にありますか。

1. はい 2. いいえ 3. その他 ()

Q13 職員室と保健室は同じ建物にありますか。

1. はい 2. いいえ 3. その他 ()

Q14 保健室と職員室は同じ階にありますか。

1. はい 2. いいえ 3. その他 ()

Q15 現在の勤務校の保健室の位置についてどのように思われますか。

1. とても適切である 2. 適切である 3. どちらともいえない 4. あまり適切でない 5. 適切でない

歴任校（小学校）の保健室についてお尋ねします。

Q16 歴任校の保健室の位置（配置）において、あなたご自身が適切であると考えた保健室は、ありましたか？

1. はい 2. いいえ

Q17 はいと回答された方は、学校名を教えてくださいませんか？

複数校ある場合は、すべてお書きください。

()

Q18 その保健室は、当時の位置にまだありますか？

- () 小学校 1. はい 2. いいえ 3. 不明
 () 小学校 1. はい 2. いいえ 3. 不明
 () 小学校 1. はい 2. いいえ 3. 不明

Q19 はいと回答された方へ

その中で最も適切であると評価した1校について理由をお書きください。

--

Q19 歴任校の中で保健室の位置（配置）において、あなたご自身が適切でないと考えた保健室は、ありましたか？

1.はい

2.いいえ

Q20 はいと回答された方は、学校名を教えてください。

複数校ある場合は、校名をすべてお書きください。

()

Q21 その保健室は、当時の位置にまだありますか。

() 小学校 はい いいえ 不明

() 小学校 はい いいえ 不明

() 小学校 はい いいえ 不明

Q22 はいと回答された方へ

その中で最も適切でないと評価した1校について理由をお書きください。

--

Q23 それに対して、対応策はありましたか。

1. 対応策があった 2. 対応がなかった 3. その他 ()



[対応策の詳細をお書きください]

--

保健室の機能と位置の評価について

Q24 現在の勤務校の「保健室の機能」の項目の中から、職務に充てる時間の多い順番に番号を記入してください。

「保健室の機能」

- 1.健康診断、発育測定などを行う。
- 2.個人及び、集団の健康課題を把握する。
- 3.健康情報の収集、活用、発信、管理等を行う。
- 4.疾病や感染症の予防と管理を行う。
- 5.心身の健康に問題のある児童生徒等の保健指導、健康相談、健康相談活動を行う。
- 6.けがや病気などの児童等を休養させ、必要な救急処置を行う。
- 7.児童の委員会活動を行う。
- 8.健康教育推進のための調査計画立案、調査、調査結果の活用、資料作成や保管等を行う。
- 9.組織活動の中心機関の役割を行なう。

1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位

Q25 保健室の位置を評価するときに用いる基準について**重要度を選んでください。**

その他の基準がある場合は、() 中に基準を書いて選んで下さい。

	重要である	どちらかといえば 重要である	あまり 重要でない	重要でない
1. 静かで良好な日照、採光、通風などの環境が 得られる位置	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
2. 運動場や体育館（講堂）との連絡がよい位置	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
3. 相談室に近い位置	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
4. 救急車が容易に近づける位置	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
5. 職員室から近い位置	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
6. トイレが使いやすい位置	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
7. 児童が日常移動する時、目にとまりやすい位置	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
8. 児童が日常移動する時、立ち寄りやすい位置	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
9. プールとの連絡がよい位置	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
10. 教職員が日常移動する時、立ち寄りやすい位置	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
11. 教職員が日常移動する時、児童の利用状況が目 にとまりやすい位置	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
12. 普通教室に近い位置	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
13. 運動場、校庭など休み時間の子ども達の姿が観 察できる位置	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
14. その他 ()	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____

Q26 **Q25** の基準の中からあなたが、最も重要であると考えられる順に、その番号を記入してください。

1 位	2 位	3 位	4 位	5 位

今回の研究の目的やこの質問調査紙等にご意見がございましたらご意見をお聞かせ下さい。

**ありがとう
ございました。**

質問は、以上です。
ご協力、心より感謝申し上げます。

なお、本来ですと、ご協力いただきました先生方お一人お一人に研究結果をご報告させていただくところですが、お名前や勤務校は、未記入でご協力いただいておりますので、**研究結果の報告をご用命の場合は、お手数おかけ致しますが、20年度の送付先をご記入ください。**20年度に異動等が予想されます場合は、支障のない範囲で送付先をお書き添えください。（研究結果報告不要の場合は、記入の必要はございません）

「研究結果報告」**20年度送付先** 記入欄